

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	①国際物流機能の強化	実施計画掲載頁	205頁
対応する主な課題	<p>○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエアー)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p>		
関係部等	企画部、商工労働部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○航空物流機能の強化				
1	那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	国直轄	順調	○課題となっていた船だまり整備について、関係機関と協力し、整備手法の検討を行った。平成27年度予算について、国に要請した結果、平成26年度予算と同等額(国費で330億円)が計上され、所要額を確保することができた。(1)
2	航空貨物便の公租公課低減 (商工労働部国際物流商業課) (文化観光スポーツ部観光振興課)	—	順調	○国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置延長の要望を行い、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置の延長を求めたところ、特例軽減措置の適用期限が平成27年度末まで認められた。(2)
3	新規航空路線の就航促進 (商工労働部国際物流商業課)	536,279	順調	○那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール等)への貨物スペースを県が借り上げて県内事業者等へ提供した。(航空機コンテナ借上台数計画値560台に対して実績値465台)(3)
4	航空機整備基地整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	186,625	やや遅れ	○航空機整備施設の整備のための造成設計及び実施設計を実施した。実施設計の中で、入居者と、航空機整備施設に必要な建築、設備にかかる仕様の決定に向けた調整を行っているが、計画と比較し、「やや遅れ」となった。(4)
○港湾機能の強化				
5	那覇港総合物流センター事業 (土木建築部港湾課)	55,310	やや遅れ	○那覇港管理組合において、総合物流センターの建物仕様に係る県内外の企業に対して行い、同センターの建物仕様を確認することができたかの取りまとめに時間を要し、実施設計が遅れたため、建築工事にやや遅れが生じている。(5)
6	那覇港国際コンテナターミナル事業 (土木建築部港湾課)	729,306	やや遅れ	○那覇港管理組合において、ガントリークレーン4号機の整備の際に、航空法に基づく制限表面高さの変更に伴い、設計見直しを行ったため、やや遅れが生じた。(6)

様式2(施策)

7	那覇港物流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	52,236	順調	○国において、那覇港における泊ふ頭岸壁の整備を実施した。那覇港管理組合において、機能再編調査、貨物増大促進事業及び既存施設延命化を実施した。(7)
8	物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	67,777	順調	○関係機関、港運事業者との荷主への働きかけで、先島航路の貨物を確保するとともに、中城湾港→志布志港→鹿児島港→那覇港→中城湾港航路を週1便で実証実験を実施した。(8)
9	物流機能等強化事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	93,634	大幅遅れ	○上屋2棟整備予定であったが、西ふ頭の上屋は平成27年9月中に完成する見込みとなっており、東ふ頭の上屋は平成27年度から実施設計を行う予定となっているため大幅遅れとなった。(9)
○企業集積施設の整備				
10	賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	1,928,167	順調	○平成26年度は平成25年度から繰り越しの賃貸工場5棟を完成させ、新たに賃貸工場5棟の設計業務を完了させた。賃貸工場整備設計にあたっては、電気機器製造業、機械部品製造業者からの要望を反映させた。(10)
11	自由貿易地域那覇地区拡張事業 (商工労働部企業立地推進課)	4,745,144	順調	○臨空・臨港型産業の集積を図るための国際物流拠点施設(ロジスティクスセンター)の整備が平成27年3月に完了した。また、国際物流拠点産業集積地域は平成26年6月に5市全域及び1地区に拡大した。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	18万トン (26年度)	28万トン	3万トン	成田198万トン 関空64万トン (25年度)
	状況説明	平成23年度及び24年度の那覇空港の国際貨物取扱量は14万トン前後にとどまっていたが、平成25年度は16万トンに増加し、国内では成田、関空に次いで3位の取扱量となった。平成26年度はシンガポール貨物便が開設され、取扱量が更に増加している見込み。今後ともANAと連携して海外路線拡大を推進し、さらなる貨物量増大を目指す。				
2	那覇空港の海外路線数 (貨物便)	5路線 (23年度)	8路線 (26年度)	7路線	3路線	—
	状況説明	国際航空貨物便の路線数は増加しており、H28目標としていた7路線は達成している。今後も更なる路線拡大を目指し、事業を継続していく。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
	状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年度)	3,000人	479人	—
	状況説明	物流拠点(ロジスティクスセンター)の整備により、立地企業を1社内定雇用者数100人程度を見込んでいる。また、沖縄振興特別措置法の改正に伴い、平成26年6月から国際物流拠点産業集積地域が5市に拡大されたことで、今後、企業進出によるさらなる経済波及効果(投資促進、雇用効果等)が期待できる。				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	那覇港の外貨取扱貨物量	120万トン (23年)	108万トン (26年)	1,020万トン	△12万トン	126,791万トン (24年)
	状況説明	平成26年の取扱貨物量は119万トンとなり平成23年度と比較し若干減少したものの、ほぼ例年並みの貨物量で推移している。近年、中国の急速な港湾整備等、世界の港湾情勢の変化によって当初予定していた外貨取扱貨物量は予定より増加しておらず、H28目標値(1,020万トン)達成は厳しい状況である。今後、利便性の高い港湾の早期整備・拡充を推進し、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図る必要がある。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
6	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	78万トン (25年)	110万トン	17万トン	—
	状況説明	目標の取扱貨物量の達成には、定期航路化、便数の増加、荷主への働きかけが重要となるが、継続中の鹿児島航路実証実験、新規の先島航路実証実験、実施予定の京阪航路実証実験を行い、定期航路化に繋げることで、目標値の達成は充分可能となる。また、成果指標値も17万トン改善され順調に推移している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (25年度)	↗	—
那覇空港の発着回数(年間)滑走路処理容量に対する使用率【()内は発着余力】	14.6万回 105.0%:(-5.0%) (24年)	14.7万回 105.8%:(-5.8%) (25年)	15.4万回 110.8%:(-10.8%) (26年)	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

<p>○航空物流機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空貨物便の公租公課低減では、貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させるため、公租公課低減措置の延長・拡充に向けた要望等を適時に行う必要がある。 新規航空路線の就航促進では、現地との商流構築を進め、取引初期における物流支援を組み合わせることで、初期における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出货量増大へ繋げていく必要がある。 航空機整備基地整備事業では、航空機整備産業クラスター(集積地)の形成によって経済効果を発揮していくためには、関連企業の集積が重要となる。 <p>○港湾機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合物流センター事業においては、実施設計の遅れから建築工事の発注に遅れが生じていることから早期着工に向けた検討が必要である。 那覇港物流機能強化関連事業については、港湾施設の狭あい化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船と旅客船・フェリーの混在等が問題となっていることから那覇港全体の港湾機能の再編・適正配置を実施する必要がある。 物流拠点化促進事業において、中城湾港からの移出貨物が依然として少ないため、引き続き県、沖縄市、うるま市が密に連携をとり、企業誘致やハード、ソフト面による支援の充実を図り、定期航路数を増やす必要がある。 物流機能等強化事業(中城湾港・新港地区)では、西ふ頭の上屋の整備について、平成27年9月の完了予定から遅れることなく、利用開始ができるよう取り組むとともに、東ふ頭の上屋の整備について、東ふ頭の供用開始が平成29年度初頭に予定されていることから、それまでには東ふ頭の上屋の整備を完了させるため、工程調整や他港の事例を踏まえた実施設計を行う必要がある。 <p>○企業集積施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 賃貸工場整備事業では、ただ工場の建設のみを行うと、入居する企業の課題やニーズとのミスマッチが発生し、長期未入居になったり、短期間での転出等、安定的な企業立地を害する可能性がある。 自由貿易地域那覇地区拡張事業で整備した国際物流拠点施設(ロジティクスセンター)は、国際物流拠点施設は臨空・臨港型産業の集積を図る目的で整備した施設であるため、国際航空貨物ハブ機能を最大限に発揮するための取組を検討する必要がある。
--

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

<p>○航空物流機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 那覇空港における国際貨物取扱量はANAの国際物流ハブが整備される6年前と比較して飛躍的に増加しているが、県産品の輸出货量は農林水産物を中心に生産量が限られていること等から大きく拡大することが難しいのが現状である。 <p>○港湾機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新港地区に立地している企業から、大都市圏(東京、大阪)への定期船就航について強い要望がある。 <p>○企業集積施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地企業の早期操業を実現し、製造業や関連産業等の企業集積を図るためにも、円滑に施設供用開始ができるよう、着実に施設整備を進める必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

・着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置、コンテナ借り上げ事業、航空機整備基地整備、賃貸工場整備、物流施設整備によって物流コストを低減し、国際物流機能の強化を図る。

○航空物流機能の強化

・航空貨物便の公租公課低減では、着陸料及び航行援助施設利用料については単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。
・新規航空路線の就航促進では、関係部署と連携して、健康食品等の加工品や栄養分の高い食材について、機能性を前面に出した海外プロモーションを実施し、ブランド化のための取組を進めるとともに、コンテナ借り上げ事業による物流支援を組み合わせることで輸送コストを軽減することにより初期段階における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく。
・航空機整備基地整備事業では、アジアの旺盛な航空機需要(LCC等)を取り込めるよう、質の高い施設整備に取り組むとともに、航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果について進出を想定している企業へ積極的に周知する。

○港湾機能の強化

・総合物流センター事業においては、建築工事の早期整備完了に向け分割発注を行い、平成30年の整備完了に向け鋭意努める。
・物流機能強化関連事業において、那覇港全体の再編・適正配置については、港湾の開発、利用及び保全等に関し、その指針となるべき港湾計画に定める必要があることから、那覇港湾計画の改定に取り組む。
・物流拠点化促進事業において、大都市圏への航路拡充、京阪航路実証実験の実施。
・物流機能等強化事業において、西ふ頭の上屋の整備について、週に1度、建築工事と設備工事の請負者との工程会議を実施し、工事の進捗管理を適切に行い、平成27年9月の完成させる。
・物流機能等強化事業において、東ふ頭の上屋の整備について、既存の上屋等を利用している港運会社等から意見を伺い、可能な限り設計に反映させること等により、より使い勝手の良い施設となるよう取り組み、東ふ頭の供用開始までに完成させる。

○企業集積施設の整備

・賃貸工場整備事業では、これまで進出予定企業から事前に各課題や要望等の聞き取りをした後に、施設整備を実施している。引き続き、賃貸工場の整備に際して各企業の意見を参考に賃貸工場の整備を図る。
・自由貿易地域那覇地区拡張事業に関連して、国際航空貨物ハブを効果的に活用できる輸送経路の確保など、拠点間の輸送時間短縮及び物流コスト低減に向けて、物流ネットワークの構築を検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進	実施計画掲載頁	206頁
対応する主な課題	<p>○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○企業誘致・海外展開支援				
1	企業訪問等特別誘致活動事業 (商工労働部企業立地推進課)	62,666	順調	<p>○国内外において、先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業等、対象企業を重点的に絞った企業誘致活動、セミナー、視察ツアー、企業訪問等の企業誘致活動を行った。(1)</p> <p>○沖縄県の投資環境の認知度の向上を図るとともに、誘致促進を図るため、改正沖振法に基づく新制度のPRを行う等の広報活動を行った。また、国内外において各種展示会へのブース出展のほか、企業誘致セミナーや小規模説明会を実施するとともに、海外企業と立地企業とのビジネスマッチングを図るため、台湾での企業誘致セミナー・商談会を実施した。(2)</p>
2	国内外企業誘致促進事業 (商工労働部企業立地推進課)	84,317	順調	<p>○定期的な意見交換会(年2回)を開催し、立地企業の課題・要望等を把握するとともに、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の施設等(一般賃貸工場27棟、高度技術製造賃貸工場2棟、企業立地サポートセンター等)の適正な管理や、立地企業に対する創・操業支援等を行った。また、賃貸工場に係る土地取得を行った。(3)</p>
3	特別自由貿易地域対策事業費 (商工労働部企業立地推進課)	863,552	順調	<p>○国際物流拠点産業集積地域に立地している企業1社に対して、投下固定資産取得費(新規雇用者及び環境施設整備費)の補助を行った。また、事業の終期が平成26年度末に設定されていたが、関係部局との調整により平成27年度末までの1年間制度を延長した。(4)</p>
4	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	15,524	順調	
5	国際物流拠点産業集積推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	0	大幅遅れ	<p>○国際物流拠点の形成及び臨空臨港型産業の早期集積に向け、誘致のインセンティブとして本補助金を活用し、誘致を行ったが、補助要件を満たす新規立地企業がなく補助を行わなかった。これまで対象地域は那覇空港周辺だったが、糸満市から宜野湾市までの国際物流特区全体に広げた。(5)</p>

○輸送コストの低減					
6	航空貨物便の公租公課低減 (商工労働部国際物流商業課)	—	順調	○国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置延長を求めたところ、特例軽減措置の適用期限が平成27年度末まで認められた。(6)	
7	万国津梁輸送ネットワーク強化事業 (商工労働部企業立地推進課)	28,686	順調	○輸送コストの低減や物流対策の強化を図るため、国際物流拠点産業集積地域に立地する企業28社に対し、搬出輸送費の支援を行った。(7)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
1 状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、これまでに69社が立地したが、現在は62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。引き続き、目標値に向け1社でも多くの企業が立地するように、本取組を県内外で周知していく。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年)	3,000人	479人	—
2 状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○企業誘致・海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別自由貿易地域対策事業費においては、折衝中企業の特区視察対応や、立地企業の施設使用許可・補助メニュー等の手続き、賃貸工場の維持管理に関する一元的な窓口業務等のニーズに迅速に対応するとともに、立地企業数の増加に伴い、こうしたニーズが増加していくと予想されるため、今後とも、より一層のワンストップサービスを強化していく必要がある。 ・企業立地促進助成事業に対する企業の関心は高く、用地取得経費の最大1/2の補助については、国際物流拠点産業集積地域への企業立地促進に向けた有用なツールとなっているが、事業の終期が平成27年度末に設定されていることから、当事業の継続、他の企業立地促進に関する施策等を含む包括的な見直しが必要である。 ・企業訪問等特別誘致活動事業などにおいては、本県への立地有望企業へのアプローチが、業種、地域によって異なるため、本県の持つ優位性について、ケースごとに整理する必要がある。 <p>○輸送コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空貨物便の公租公課低減では、貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させるため、公租公課低減措置の延長・拡充に向けた要望等を適時に行う必要がある。 ・万国津梁輸送ネットワーク強化事業の補助額に上限があり、輸送実績が増加するほど支援効果が薄れる側面があるため、企業ニーズ等を踏まえ、出荷拡大計画の提出がある企業へは平成25年から補助上限額を引き上げた(200万円→400万円)ところであるが、更なる誘致インセンティブに繋がる物流コスト低減の手法を検討する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○企業誘致・海外展開支援

- ・中国や東南アジア諸国など巨大なマーケットに近接する沖縄県は、円安による国内企業の景況感の回復等も相まって、新たなビジネス拠点として国内外の企業や投資家から注目を集めている。
- ・企業立地促進助成事業において、国際物流拠点産業集積地域内の分譲用地は埋め立て造成地であることから、他県の工業団地に比べ2倍程度の価格差があるため、今後、活用促進を含む誘致に必要な施策等の包括的な見直し検討が必要である。
- ・沖縄県の企業誘致における課題として、島嶼性に起因する割高な物流コスト、専門知識を持つ人材の確保、製造業を下支えする素形材産業(金型産業等)が脆弱であること等が挙げられる。

○輸送コストの低減

- ・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、分譲用地価格及び物流コストが高いこと等が挙げられる。本事業は、物流コストを低減して企業の立地を促進しようとするものであるが、割高な物流コストは、本県の島しょ性に起因するものであるため、抜本的な解決は容易ではないことに留意する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

- ・引き続き企業ニーズを把握し、企業ニーズに沿った誘致活動及び輸送コスト低減施策を実施することにより、臨空・臨港型産業の集積を図っていく。

○企業誘致・海外展開支援

- ・企業訪問等特別誘致活動事業では、先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業の誘致のほか、メイドインジャパン・ブランドの活用による製品展開を図る企業、オンリーワンの技術力を持つ企業、ニッチ分野の企業等に対し、重点的な企業誘致活動を実施する。
- ・国内外企業誘致促進事業では、企業ニーズを整理するとともに、地域や業種を絞った企業向け小規模説明会を実施し、効果的なプロモーションを実施するとともに、海外プロモーションについても台湾において引き続き展示会の出展や誘致セミナーを実施する他、新たに小規模説明会を実施することで、きめ細やかな誘致活動を行う。
- ・企業立地促進助成事業では、用地取得経費の最大1/2の補助について、今後、他の企業立地促進に関する施策等を含め、包括的な見直しを検討する。
- ・特別自由貿易地域対策事業費においては、引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会及び交流会を開催してニーズの把握に努める。
- ・国際物流拠点産業集積地域制度の周知を図り、活用を促進するため、企業、関連団体に加え、税理士会等を対象とした説明会の開催について検討を行う。

○輸送コストの低減

- ・航空貨物便の公租公課低減では、着陸料及び航行援助施設利用料については単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。
- ・万国津梁輸送ネットワーク強化事業の後継事業では、企業集積・定着促進事業を実施し、材料の仕入れに対する輸送費補助を新規に実施するほか、補助上限額の引き上げと立地年数に応じた補助率の適応により、さらなる誘致インセンティブの向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進	
施策	①海外展開に向けた総合的な支援	実施計画掲載頁	207頁
対応する 主な課題	<p>○少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国際市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。</p> <p>○県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。</p> <p>○県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。</p>		
関係部等	農林水産部、商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○県産品海外展開に向けた戦略的取組				
1	沖繩国際航空物流ハブ活用推進事業 (商工労働部国際物流商業課)	536,279	順調	<p>○県産品の海外販路拡大を促進するため、コンテナスペース借り上げ、海外見本市への共同出展によるマッチング支援、県内生産者等の海外渡航の助成によるマーケティング調査支援、バイヤー招聘への助成等のほか、メディア招聘、テスト販売、県産品プロモーション等を行った。(1)</p>
2	対外交流・貿易振興事業 (商工労働部国際物流商業課)	14,483	順調	<p>○中国新規市場開拓プロモーションとして、成都及び青島における日本展に出展した。(2)</p>
3	沖繩県農林水産物海外販路拡大支援事業 (農林水産部流通・加工推進課)	41,127	順調	<p>○沖縄県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、テストマーケティング(8回)、商談会等(3回)を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。(3)</p>
4	沖繩黒糖戦略的供給サポート事業 (農林水産部糖業農産課)	5,351	順調	<p>○黒糖の生産面においては、さとうきびの生産回復が未だ充分でないため、関係機関と課題解決に取り組む、黒糖の安定供給体制の確立する必要がある。また、販売面では、ユーザーとの連携や各種イベント等を活用した需要の創出を図っており、平成26年度は、海外向け(英語版)のパンフレットを作成した。(4)</p>
5	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業 (農林水産部畜産課)	146,129	順調	<p>○平成24年度に設置した県産豚肉流通保管施設については平成25年度より供用開始となり、供用開始から県産豚肉を常時3～4トンを保管し、定時・定量に対応すべく流通体制の強化を図った。生産農場から卸事業者までのアグートレサビリティシステム開発および試験運用を行い平成26年度は5千頭の個体管理を行った。(5)</p>
6	養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業 (農林水産部水産課)	15,779	順調	<p>○香港、シンガポール向け活魚輸送試験を実施し、シンガポールにおいて沖縄ミーバイの評価について調査した。また、飲食店でヤイトハタメニューを提供するキャンペーンを実施し、喫食の機会を提供した。(6)</p>

○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援					
7	対外交流・貿易振興事業 (商工労働部国際物流商業課)	14,483	順調	○ジェットロ沖縄貿易情報センターは、県産品の海外販路の拡大、海外展開支援等の取り組みを行った。(7)	
○経済交流の推進					
8	海外展開支援事業 (商工労働部国際物流商業課)	145,463	順調	○海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施した。また、海外委託駐在員(シンガポール、タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)等を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	68,226百万円 (25年度)	73,000百万円	1,649百万円	—
状況説明	海外輸出額は近年、香港を中心に増加傾向にあり、県産品についても香港等での知名度向上とASEAN・中国地域への販路拡大が進みつつあることから、製造品移輸出額は順調に増加しており、H28目標値については概ね達成できる見通し。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	沖縄県から輸出される農産物の輸出額	肉類: 15,508千円 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	肉類: 152,278千円 果実・野菜: 119,524千円 (26年)	増加	肉類: 136,770千円 果実・野菜: 88,148千円	—
状況説明	那覇空港の国際物流ハブ化や香港の畜肉倉庫の整備等により、県から輸出される農産物の輸出額は年々増加しており、平成28年には相当量の増加が見込まれる。 また、商談会の実施にあたっては、関係機関と連携し、海外展開に興味を持つ多くの県内生産者へ呼びかけを行うなど参加企業の増加に努めており、平成27年度は20社以上の参加を目標としている。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
泡盛等(焼酎を含む)輸出額	7.1百万円 (24年)	9.2百万円 (25年)	5.4百万円 (26年)	↘	—
ビール輸出額	151.0百万円 (24年)	201.3百万円 (25年)	275.6百万円 (26年)	↗	—
商談会参加者数	10社 (24年)	16社 (25年)	18社 (26年)	↗	—
沖縄県の甘しや糖の産糖量	83,269トン (24年度)	81,679トン (25年度)	83,163トン (26年度)	→	142,786トン (25年)
県産豚肉の輸出量	26.6トン (24年)	48.4トン (25年)	49.9トン (26年)	↗	—
鮮魚及び冷凍魚の輸出数量 ※沖縄の現状: 沖縄地区税関資料より ※全国の現状: H23年版水産白書より	3,502トン (22年)	3,321トン (23年)	2,931トン (24年)	↘	405,000トン (23年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○県産品海外展開に向けた戦略的取組

- ・海外における商談会、物産フェア等への出展等により、成長著しいアジア地域、特に香港、台湾への展開を視野に入れた企業は、着実に増えて来ている。一方で、貿易に必要な基礎的な知識やスキルが不足している企業も多い。
- ・県産品は、他府県と比べ農地が狭隘なことや台風被害があること等から、農林水産物を中心に生産力が弱く、海外との商談がまとまっても安定的に輸出できないこともある。
- ・これまで、物産フェアやメディア露出など、比較的短期的なプロモーションが多く、県産品の認知度は向上してきたものの、定番商品となっている商品は限られている。成果報告会においては、物産フェアといったイベント開催が、定番化による安定的な輸出量の増に繋がっていないとの課題が示された。
- ・物産展によっては、費用対効果が伴わない場合がある。
- ・近年、県内食品製造業を中心として、海外展開への機運が高まっており、物産展や見本市出展に限らず、各企業のニーズに応じた海外での営業活動に対する支援策が求められている。
- ・沖縄黒糖の生産量の約70%が菓子等の原材料用として利用されていることから、直接食べるかち割り黒糖以外の用途においても、沖縄黒糖を使用するメリットをPRし、原料用としての魅力をPRする必要がある。
- ・台風被害や魚病発生等により生産量が安定していない。

○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援

- ・県内事業者等のターゲットとする市場ニーズに合わせた補完・支援態勢が必要となる。そのためには、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するための精度の高い海外経済情報や具体的なビジネスニーズ等を広く収集するためのネットワークの形成が重要となる。

○経済交流の推進

- ・県内事業者の海外展開を推進するためには、地元政府等公的機関同士の友好関係も重要となっており、県としての交流を進めていく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○県産品海外展開に向けた戦略的取組

- ・地元産品の海外展開は全国の自治体が行っており、アジア主要都市では競争が激化している。基本的にどの自治体も海外高級デパートにおける物産フェアを開催し、富裕層をターゲットとしており、重なる部分が多い。
- ・中国は最大級の市場規模であるが、その輸入規制については、中国政府の方針により随時変更される等カントリーリスクに十分留意する必要がある。
- ・海外への農林水産物の輸出は、食文化や商流が日本と異なるため、国内とは異なるプロモーションや輸送方法の検討が求められる。
- ・沖縄黒糖の安定供給体制の取組については、沖縄黒糖の生産量の見通しや、生産回復に向けた課題解決の成果が未だ達成出来ていないため、今後の関係機関による検討会で深めていく必要がある。
- ・畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
- ・海外向けに対するヤイトハタ販売体制が未だできておらず、また、ヤイトハタを海外へ流通させるための海外業者との連携、対応が不十分である。

○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援

- ・香港及び台湾(台北)への輸出拡大、外国人の観光客の増加がみられるものの、沖縄の県産品・観光商品の海外市場における認知度は依然として低いことから、ブランドの構築に向けた取り組みが必要である。

○経済交流の推進

- ・貿易や観光など経済交流の中心は、香港や台湾などが中心となっていることから、これらの国・地域にターゲットを絞って公的機関同士の連携を深めることで、県内事業者のバックアップを図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

- ・県内事業者の貿易に関する基礎的知識、スキルの向上とともに海外仕様の商品改良を進めることで、商談の成約率を高める。これらの取組みを進めるにあたっては、県産業振興公社や中小機構沖縄事務所、ジェトロ沖縄といった輸出関係支援機関とより連携を密にし、それぞれの開催するセミナー情報を共有し、県内事業者に対し、広くスキル向上の機会を作っていく。
- ・沖縄県産品の海外販路拡大、PRの方法として、物産展開催や見本市出展だけでなく、現地店舗における継続プロモーションや、テスト販売、他県との連携フェアなど、様々な取組手法を随時検討し、実施していく必要がある。

○県産品海外展開に向けた戦略的取組

- ・海外商談会等への参加前に貿易に関する基礎的知識、スキル向上等を図るためのセミナーを実施し、参加後にはその課題や結果等のフォローを行い成約率の向上に努める。
- ・比較的安定供給が可能な健康食品等の加工食品をメインターゲットとしたブランディングを進める。具体的には、健康食品の持つ機能性を前面に出したプロモーションを行い、波及効果として、その素材となっている各種食材の品質の高さを打ちだし、幅広い県産品のブランド化へ繋げていく。
- ・沖縄県産品のみならず物産展開催、見本市出展だけでなく、他の都道府県と連携し、沖縄国際物流ハブによる産地直送を売りにしたジャパンフェアの開催など、より物流機能の活用による高付加価値化を目指した取組を実施する。
- ・知事のトップ外交による販路拡大や認知度向上を促進するため、直接現地を訪問するなど、海外経済交流の機会を設定する。
- ・県産食材の高付加価値化のために、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案といったプロモーションを行う。また、海外向けの出荷に適した輸送方法の調査・提案を行う。
- ・含蜜糖地域のさとうきび生産回復・品質の良い黒糖生産に向け、生産現場の課題整理と、解決に向けた取組を支援する。
- ・黒砂糖協同組合、農業団体、製糖工場、県等により、国外の需要創出等、連携した取組を実施してきたが、これに加えて沖縄黒糖を原材料として使用するユーザー（沖縄黒糖使用商品・企業とのコラボ）と連携して、沖縄黒糖が使用されている商品の魅力を消費者にPRし、沖縄黒糖の消費拡大を図る。
- ・流通保管施設を継続的に利用するために、他部署、他機関の事業等も活用するなど安定的な事業推進を図る。
- ・ヤイトハタについては沖縄県食肉センターがシステム導入を了承したことから、県内でのシステムの試験運用について目途が立った。今後は国内外でのアグーのブランド力強化を図ることから、県内生産者のシステム導入戸数を増やし、県内外の量販店等にも導入に向けた説明と協力を図っていく。
- ・安定した出荷ができるように、各養殖業者に在庫管理を行うよう指導すると共に、各養殖場に対し、魚病の発生を防止するため、養殖衛生管理に係る指導を行う。
- ・『沖縄県ミーバイ生産者販売促進協議会』を中心として、民間業者等の協力を得ながら海外からの沖縄ミーバイに対するニーズに対応していく体制づくりに取り組む。

○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援

- ・ジェトロ沖縄との連携し、海外市場別セミナーを開催し、国毎の市場特性や、法規制、商慣行などの周知を図るとともに、同じ市場を目指す企業同士の横連携が図れるように懇談の場を設ける。

○経済交流の推進

- ・平成26年度は沖縄県と香港貿易発展局による経済連携等に関する覚書を締結した。27年度には、那覇港管理組合が台湾港務管理当局と港湾同士の連携協定を結んでおり、こういった公的機関同士の連携を積極的に進め、県内事業者の海外展開を推進する素地作りを進める。